

「横浜市中期4か年計画」(素案)

(経済観光局 抜き刷り版)

平成22年9月13日

経済観光局

目 次

第5章 基本政策 (冊子42頁)

5 基本政策2 市民生活の安心・充実 (冊子62頁)

No	施策名	頁
7	安心して暮らせるまち	2 (冊子68頁)
16	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	4 (冊子88頁)
19	大学と連携した地域社会づくり	6 (冊子94頁)

6 基本政策3 横浜経済の活性化 (冊子102頁)

No	施策名	頁
22(1)	市内中小企業の活性化(技術・経営革新などイノベーションの促進)	8 (冊子104頁)
22(2)	市内中小企業の活性化(基礎的支援と身近な地域づくり)	10 (冊子106頁)
23	国内外の企業誘致に向けた積極的な取組	12 (冊子108頁)
24	羽田空港国際化を契機とした観光・M I C E の推進	14 (冊子110頁)
28	ヨコハマの活力源となる都心部の構築	16 (冊子118頁)

7 基本政策4 環境行動の推進 (冊子122頁)

No	施策名	頁
30	地球温暖化対策の推進	18 (冊子124頁)

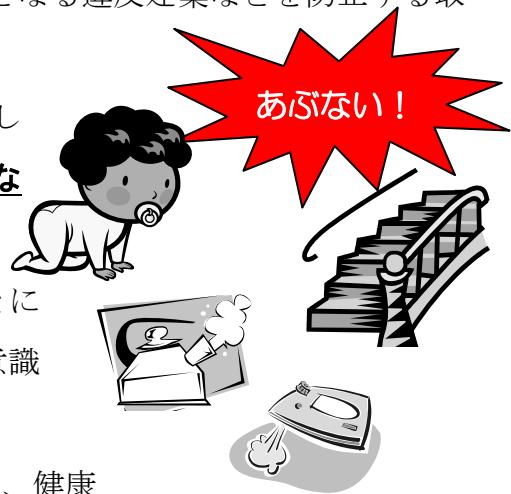
施策7 安心して暮らせるまち

目標

- ◆ 地域で住民が互いに協力し合って、防犯活動や交通安全などに取り組んでおり、安心して暮らすことができます。
- ◆ 事故や消費者問題など、生命・生活にかかる不安要因を予防し、安全な生活環境を実感しています。

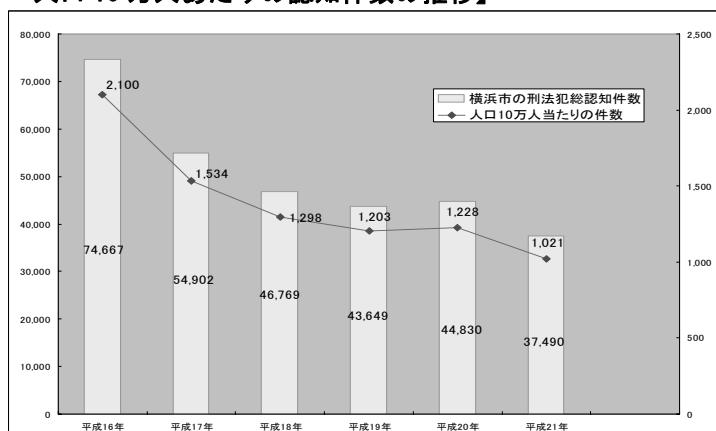
現状と課題

- ◆ 「ひったくり」や「振り込め詐欺」などの犯罪の発生は、依然として続いています。また、悪質な訪問販売や、住環境を悪化させる要因となる違反建築などを防止する取組が必要です。
- ◆ 命を脅かす、さまざまな事故は、家のなかでも発生しており、予防するためには、地域や家庭での日常的な取組も大切です。特に、子どもの大事故は、その子の未来を奪うことにもありかねず、社会全体で子どもを事故から守る意識を持つことが必要です。
- ◆ 身近な公園は、子どもの遊び場、コミュニティ形成、健康づくり、防災など市民生活にとって重要な場です。誰もが安全・快適に利用してもらえるようにすることが必要です。

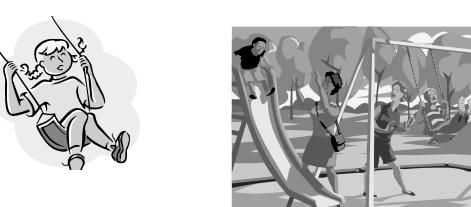


<主な指標>

【横浜市の刑法犯総認知件数と
人口10万人あたりの認知件数の推移】



資料:神奈川県警察、横浜市統計資料



地域の違反建築未然防止の活動



計画上の見込額		28億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	① 犯罪や防犯について「心配」と考える市民の割合	11.4% (21年度)	10%以下	消防局
	② 刑法犯認知件数	37,490件/年 (21年)	対前年より減少	消防局

セーフコミュニティを目指して～栄区～

セーフコミュニティとは、「事故やけがなどは、事前に対策を講ずれば予防できる。」という理念の下、行政や地域住民、NPO、関係民間団体など、多くの主体の協働による、みんなが健やかで元気に暮らすことができる安全・安心なまちづくりのことです。

栄区では、区民がこれまで取り組んできた地域活動をいかしながら、事故等の予防活動を推進する「栄区セーフコミュニティ推進協議会」を22年7月に設立しました。地域ぐるみの安全向上を目的に、災害、高齢者、子ども等の8つの分科会を設置し、横断的な活動を実践するとともに、WHO（世界保健機関）のセーフコミュニティの認証を目指します。



目標達成に向けた主な事業

1	地域防犯活動啓発事業	所管局	消防局【区】
犯罪が多く発生している地域を中心に、広域的なパトロールを実施するとともに、地域で行う防犯キャンペーン等の啓発事業を支援します。			
想定事業量	18区で実施 【直近の現状値】21年度末：18区	計画上の見込額	1億円
2 子どもの事故予防啓発推進事業			
子どもの事故を未然に防ぐため、子どもの事故予防に対する保護者の意識を高める啓発の取組を推進します。			
想定事業量	パンフレットの作成・啓発事業の実施 【直近の現状値】21年度末：啓発事業実施	計画上の見込額	0.1億円
3	公園遊具の安全管理	所管局	環境創造局【区】
公園の利用者、管理者、製造者などが、遊具の設計から維持管理まで、協働して遊具の安全を見守る「横浜型遊具安全管理」を推進します。			
想定事業量	パンフレットの作成・普及啓発事業の実施 【直近の現状値】21年度末：啓発事業実施	計画上の見込額	0.1億円
4	消費者トラブルへの対応の充実	所管局	経済観光局
消費生活相談において、消費者と事業者の様々なトラブルに対し円滑な問題解決を図ります。			
想定事業量	消費生活総合センターでのあっせんの実施 【直近の現状値】21年度末：実施中	計画上の見込額	10億円
5	建築指導等の総合的推進	所管局	建築局
的確な建築確認・検査・工事監理の徹底、違反建築物等の対策、建築物のアスベスト対策等の取組について、マネジメント計画とデータベースシステムを作成し、総合的に推進します。			
想定事業量	完了検査率97% アスベスト対策20件 【直近の現状値】21年度末：92%, 44件	計画上の見込額	3億円

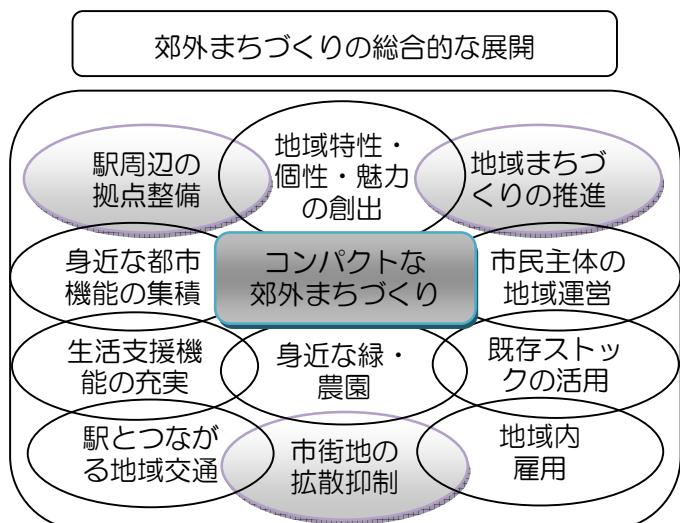
施策 16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

目標

- ◇ 地域の拠点としての駅周辺の整備や市民に身近な環境の整備、個性ある景観づくりが進むとともに、市民主体のまちづくり、地域運営が推進されています。
- ◇ 駅前などの拠点と緑豊かな郊外住宅地が地域交通等でつながり、快適で利便性の高いコンパクトなまちが形成され、市街地の拡散を抑制しつつ持続可能な都市づくりが進んでいます。
- ◇ 市民の定住意向が高まるとともに、まちなみや景観、最寄駅周辺の整備などへの市民の満足度が高まっています。

現状と課題

- ◆ 郊外部の一部では、人口減少・少子高齢化が進み、空き家・空き地の発生や活力の低下等の課題が現れつつあります。一方、多くの住宅地は、身近に豊かな緑や公園があること、良好な景観・街並みが形成されていること、優れた教育環境があることなど、多くの魅力を有しています。
- ◆ まちづくりに対する市民意識が高まりを見せており、地域ニーズに合ったまちづくりをさらに展開していくことが必要となっています。また、駅を中心に誰もが生活しやすい環境を整えるため、商業機能や子育て支援機能など様々な機能を強化していくこと、誰もが移動しやすい空間の整備やバス交通等の充実が必要となっています。
- ◆ 地域の活力を生み出す地域運営や、楽しく学べる環境づくり、給食サービスなど生活支援をテーマとしたコミュニティビジネスなどによる地域内雇用の創出など、総合的な取組が必要となっています。



計画上の見込額		410億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	① 市内での定住意向	72.0% (21年度)	75.0%	建築局
	② 最寄駅周辺の整備についての満足度	19.0% (21年度)	25.0%	都市整備局
	③ まちなみや景観の形成・保全の満足度	11.1% (22年度)	13.0%	都市整備局

目標達成に向けた主な事業

1	人口減少等を踏まえた住環境などの充実	所管局	都市経営局、建築局、健康福祉局、 都市整備局 等【区】
大規模団地の空き店舗など既存ストックを活用し、高齢者の見守り機能などを備えた住環境を創出するとともに、コンパクトなまちづくりに向けて、市街地の拡散抑制を視野に入れ、土地利用誘導手法などを検討し、その結果を踏まえ現行制度の見直しに着手します。			
想定事業量	地域活動拠点確保数 4 地域 【直近の現状値】21年度末：2 地域	計画上の見込額	0.4 億円
2 鉄道駅周辺の拠点整備			
駅を中心とした地域の拠点として、駅前広場、歩行者空間などの整備や、商業施設等の生活利便施設や子育て支援施設の整備などの機能集積を進めます。		所管局	都市整備局
想定事業量	完了 4 地区、事業中 7 地区 【直近の現状値】21年度末：事業中 7 地区	計画上の見込額	380 億円
3 市民主体の地域まちづくりの推進		所管局	都市整備局【区】
組織・プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対し、コーディネーター派遣や活動助成等の支援を行うとともに、「ヨコハマ市民まち普請事業」を実施します。			
想定事業量	グループ登録・組織認定数 20 【直近の現状値】21年度末：149	計画上の見込額	3 億円
4 【再掲】地域の公共交通維持・活性化		所管局	道路局・都市整備局【区】
①生活交通バス路線維持支援事業、②地域交通サポート事業、③モビリティマネジメントを推進します。			
*P90 施策 17 目標達成に向けた主な事業 1 参照			
5	【再掲】地域課題解決に向けた組織・取組への支援	所管局	市民局【区】
地域が自主的・継続的に地域課題解決に取り組めるよう、多様な地域支援を行います。			
*P84 施策 15 目標達成に向けた主な事業 1 参照			
6	【再掲】商店街課題解決 プランへの支援	所管局	経済観光局
全商店街・個店を対象に実施した商店街経営実態調査で明らかになった課題を解決するため、商店街が策定したプランから優れたものを選定し総合的に支援します。			
*P106 施策 22-2 目標達成に向けた主な事業 4 参照			
7	【再掲】高齢者・子育て世帯の住み替え支援	所管局	建築局
家族構成やライフスタイルの変化に対応するため、高齢者や子育て世帯の住み替え支援を行います。			
*P82 施策 14 目標達成に向けた主な事業 6 参照			

施策 19 大学と連携した地域社会づくり

目標

◇大学と地域・企業・行政が連携し、市内経済の活性化や地域課題の解決に向けた取組などが進められています。

現状と課題

- ◆ 大学は、本来「教育」と「研究」を使命としてきましたが、社会情勢の変化とともに期待される役割も変化しつつあり、大学の新たな使命として「社会貢献」が求められています。
- ◆ 市内には30大学のキャンパスがあり、様々な分野を研究する教員や、多くの学生がいることから、社会貢献への期待も高まっています。また、横浜市が設立した公立大学法人横浜市立大学は、「教育重視・学生中心・地域貢献」を基本方針として掲げており、地域・企業・行政と連携して積極的に地域貢献を進めています。
- ◆ 市内の大学の多くは、その知的資源や人材を活かして、企業との連携による経済活性化に向けた取組だけでなく、市民の生涯学習の場の提供や、地域住民との協働による地域課題の解決に向けた取組など、さまざまな活動を始めています。
- ◆ 今後、市内の各大学が地域・企業・行政と連携し、それぞれの個性・特色を活かしながら、今以上に社会貢献に取り組んでいくよう、大学と地域・企業・行政との連携をコーディネートしていく必要があります。

* * * 大学周辺地域のまちづくり（保土ヶ谷区）* * *

横浜国立大学と地域住民の協働により、大学から近い常盤台地域ケアプラザ・コミュニティハウスの建設設計画時から、施設の有効な使い方や地域との関わりを考えるワークショップ等のイベントを通じて、高齢期も安心して住み続けられるまちづくりを進めています。



* * * Campus Town Kanazawa（金沢区）* * *

金沢区は、関東学院大学、横浜市立大学に約1万2千人の大学生が学ぶ学園都市であり、両大学と基本協定を締結し、「マイタウン金沢八景プロジェクト（※）」など、大学の活力をいかしたまちづくりを進めています。

※金沢八景駅周辺の空き店舗を活用し、両大学と横濱金澤シティガイド協会や商店街との協働により、金沢八景駅周辺を魅力的な街にするための活動



計画上の見込額		6億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	① 大学と地域・企業・行政との連携事例数	192件※ (21年度)	230件	都市経営局

※主に大学と行政との連携事例数

目標達成に向けた主な事業

1	大学の知的資源・研究成果の地域社会への還元	所管局	都市経営局
横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究などの産学連携を推進するほか、市民向けの様々な生涯学習講座の開催や、Y O K E（横浜市国際交流協会）との連携による学生のボランティア活動の場の提供などを行います。			
想定事業量	市大と市内企業との共同・受託研究数 15件/年 など 【直近の現状値】21年度末：15件/年	計画上の見込額	3億円※
※このほか、公立大学法人である横浜市立大学が独自に財源を確保して実施します。			
2	産学連携による中小企業の技術力高度化の支援	所管局	経済観光局
大学と連携して、中小企業の技術者の育成を進め、技術の高度化・継承を支援するとともに、中小企業と大学との出会いの場の創出などにより、新技術・新製品開発の取組を促進します。			
想定事業量	技術者育成 1,700人(4か年) 【直近の現状値】21年度末：154人/年	計画上の見込額	2億円
3	大学・地域・行政の連携によるまちづくり	所管局	都市整備局
大学と地域との連携をコーディネートするほか、地域と行政との連携の際に大学に専門的な見地からの意見を求めるなど、大学の知的資源や人材を活かして、より質の高いまちづくり活動を進めています。			
想定事業量	まちづくり活動 9件 【直近の現状値】21年度末：3件	計画上の見込額	0.4億円
4	大学と行政との連携の推進	所管局	都市経営局
市内大学と行政との交流を促進し、大学と行政との連携による事業の具体化に向けた調整を行います。また、市内大学をPRするとともに、大学運営の基盤となる学生確保に向けた取組を支援します。			
想定事業量	大学および行政からの相談 50件/年 【直近の現状値】21年度末：32件/年	計画上の見込額	0.1億円

施策 22(1)

市内中小企業の活性化
(技術・経営革新などイノベーションの促進)

目標

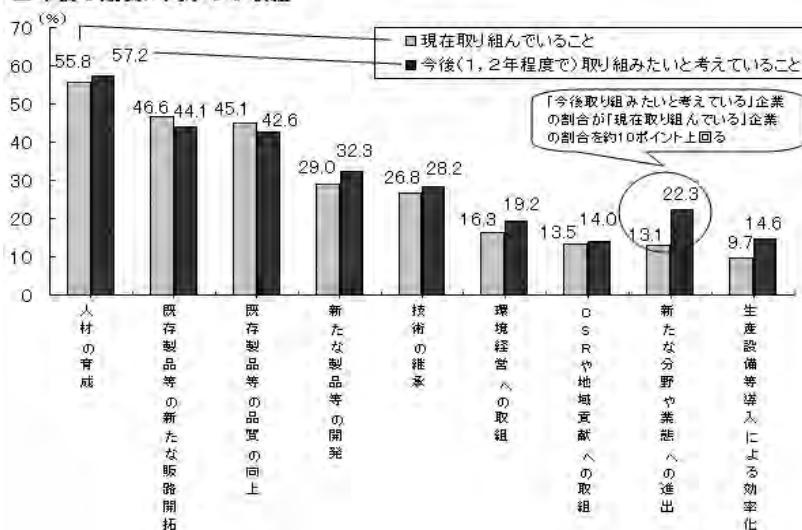
- ◇市内企業のイノベーションが「新技術・新製品開発／創業等」(挑む)、「コーディネート／IT」(つなぐ)、「拠点形成／実証実験」(見せる)などの施策により促進されています。
- ◇技術力のある企業やIT、バイオ企業の集積をいかし、環境、健康など社会的課題解決を通して市内企業の新たな事業展開が促進されています。

現状と課題

- ◆ 本市経済の持続的発展を図るうえで、その源泉となる市内企業の技術・経営革新などイノベーションの促進が重要になっています。本市は、加工組立産業の製造品出荷額が全国一位（20年：東京都区部及び政令指定都市）にあるなど、成長分野を支える技術力のある企業が多数存在し、ITやバイオ企業の集積もあります。
- ◆ 環境、健康など社会課題解決型の分野は、今後の市場拡大が見込まれていることから、新たなビジネスチャンスや雇用機会を生み出す成長分野として期待されています。21年に実施した横浜市景況経営動向調査の結果においても、これらの分野への進出意欲が高いなど、市内企業の関心が非常に高まっています。
- ◆ 本市の強みをいかして、成長分野を中心に新技術・新製品の開発や創業、企業間の連携、さらには実証実験などの多様な取組により、市内企業の新たな事業展開やベンチャー企業の創出を図り、本市経済の将来の成長・発展につなげる布石を打つことが求められています。

< 主な指標 >

■今後の成長に向けての取組



■現在取り組んでいる（今後取り組みたいと考える）新分野【複数回答】

	新分野	全産業 (うち製造業) (うち非製造業)
1	環境関連	41.0% (55.3%) (26.6%)
2	IT関連	25.5% (16.0%) (35.1%)
3	医療・福祉関連	24.5% (28.7%) (20.2%)

資料：第70回景況・経営動向調査（21年7-9月期 特別調査）

計画上の見込額		2,490億円（施策22(1)、(2)合計）		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	① 新規研究開発件数 新商品認定件数	13件/年 2件/年 (21年度)	29件/年 10件/年	経済観光局
	② コーディネートにより連携等を開始した企業数	—	30社/年	経済観光局
	③ 市内中小企業が参画するプロジェクト数	—	3件/年	経済観光局

目標達成に向けた主な事業

1	新技術・新製品の開発と創業等の促進 ＜挑むイノベーション＞	所管局	経済観光局
競争力強化に向けて環境、健康など成長分野を中心とした研究開発、経営革新のための設備投資に取り組む中小企業への集中的・重点的な支援を行います。さらに、アジアなど海外市場向け販路開拓や、知的財産活用の取組などへの支援を強化します。また、产学連携等を通じて研究開発型ベンチャー企業の成長支援や社会的課題をビジネスの手法で解決を図るソーシャルビジネスの事業創出を促進します。			
想定事業量	①研究開発・販路開拓支援件数 145件(4か年) (うち重点分野支援件数 51件(4か年)) ②経営革新促進助成件数 66件(4か年) ③知財活用支援件数 260件(4か年) 【直近の現状値】21年度：①15件/年(9件/年)、 ②11件/年、③70件/年	計画上の見込額	19億円
2	企業間連携などコーディネート推進 ＜つなぐイノベーション＞	所管局	経済観光局
経験豊富な技術専門家をコーディネーターとして配置し、課題解決に必要な支援メニューを総合的にパッケージ提供するとともに、製品開発や販路開拓など多様な視点から市内中小企業と大手企業や誘致企業などの連携を進めます。併せて成長分野の共通の基盤技術であるIT関連企業のネットワーク強化などにより、市内企業の新たな事業展開を促進します。			
想定事業量	コーディネーター派遣件数 570件(4か年) 【直近の現状値】21年度末：未配置	計画上の見込額	1億円
3	拠点形成と実証実験の推進 ＜見せるイノベーション＞	所管局	経済観光局 地球温暖化対策事業本部
横浜サイエンスフロンティア（鶴見区末広）におけるバイオ医薬品開発の拠点形成を進めます。また、横浜スマートシティプロジェクトや医工連携プロジェクトなどで、市内中小企業が参画するコンソーシアムを形成し、環境・健康関連プロジェクト（実証実験）を推進し、市内企業のビジネスチャンスの拡大や先進的な取組を発信します。			
想定事業量	事業推進 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	23億円

施策 22(2)

市内中小企業の活性化
(基礎的支援と身近な地域づくり)

目標

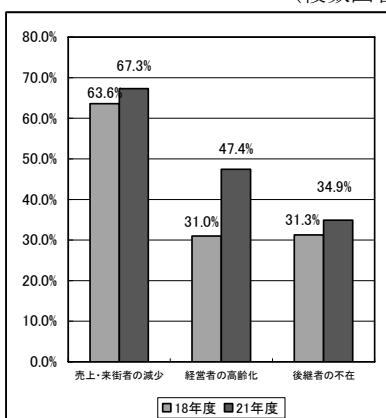
- ◇ 経営相談や資金調達円滑化等の取組を引き続き進め、中小企業が厳しい経済状況を乗り越え、持続的発展に向けた基礎が強化されています。
- ◇ まちを元気にする商店街や安心・安全な食材を供給する市場が活性化され、身近な地域づくりが推進されています。
- ◇ 地域の連携による雇用の促進や市内中小企業活性化などによる雇用の機会が創出されています。

現状と課題

- ◆ 市内企業の約99%を占める中小企業は、本市経済の発展と市民の雇用機会の確保に貢献しており、厳しい経済情勢や環境変化を確実に乗り越え、成長・発展に向けた土台となる経営基盤の強化のため、**基礎的支援サービスの充実を図る必要**があります。
- ◆ 22年4月に施行した中小企業振興基本条例に基づき、市内中小企業の経営革新及び経営基盤の強化の促進、受注機会増大など総合的な施策実施を図る必要があります。
- ◆ 商店街は「売上・来街者の減少」「経営者の高齢化」「後継者の不在」などの課題を抱えた厳しい状況が続いている。しかし同時に、市民からは身近な買い物の場であるとともに、地域の交流の場としての役割を期待されており、**市民生活にとって大切な存在**となっています。
- ◆ 雇用のミスマッチ解消等の取組を推進するとともに、企業誘致や中小企業活性化などによる**雇用機会の創出が必要**とされています。

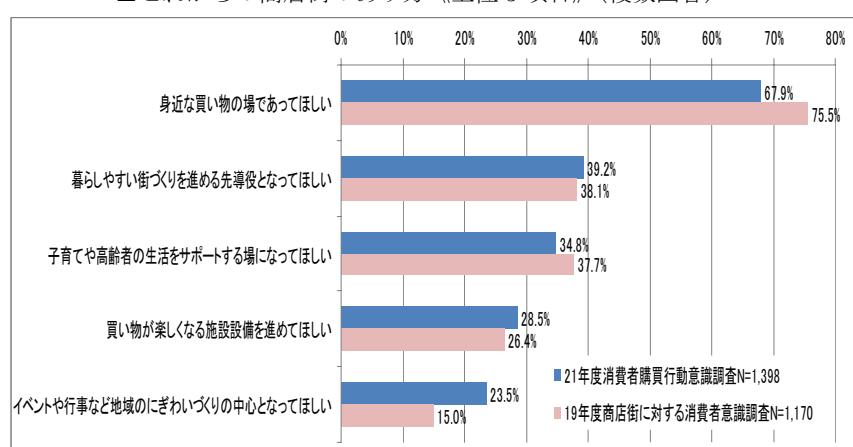
<主な指標>

■商店街が抱える悩み《上位3項目》
(複数回答)



※ 21年度商店街実態調査 N=272
※ 18年度商店街実態調査 N=332

■これからのお店のあり方《上位5項目》(複数回答)



※ 21年度消費者購買行動意識調査
※ 19年度商店街に対する消費者意識調査

計画上の見込額		2,490億円（施策22(1)、(2)合計）		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値（25年度）	所管局
	① ワンストップサービスの充実・地域拠点開設	—	23年度開設	経済観光局
	② 商店街経営実態調査の結果を活用し課題解決に取り組んだ商店街数	—	40商店街	経済観光局
	③ 地域貢献企業数	26社(21年度)	50社/年	経済観光局
	④ 支援事業により就職した人数	680人(21年度)	750人/年	経済観光局
	⑤ 新事業展開をしている建設企業の割合（過去5年）	29%(16年)	35%	建築局

目標達成に向けた主な事業

1	ワンストップサービスなど基礎支援の充実	所管局	経済観光局
情報提供や経営相談等を総合的に行うワンストップサービスの展開及びその地域拠点の開設、技術支援機能の強化など、企業ニーズや創業から成長まで段階に応じた基礎的支援の充実を図ります。また、市内中小製造業を対象にした実態調査などにより、技術力ある企業の発掘とともに企業の声やニーズを把握します。			
想定事業量	事業推進 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	6億円
2 中小企業への資金調達支援			
経営基盤の強化や成長分野における事業展開などを図る中小企業に対し、資金ニーズに応じた金融支援を実施します。			
想定事業量	資金需要に応じた融資枠の設定 【直近の現状値】21年度融資枠：2,000億円	計画上の見込額	2,430億円
3	地域貢献企業支援	所管局	経済観光局
環境活動など地域貢献に積極的に取り組む企業を認定し、企業の成長・発展を支援します。			
想定事業量	認定・支援件数 200件(4か年) 【直近の現状値】21年度末：26件/年	計画上の見込額	0.3億円
4	商店街の活性化や生鮮食品流通の安全性の強化等安心して暮らせる地域づくり	所管局	経済観光局
全商店街・個店を対象に実施した商店街経営実態調査で明らかになった課題を解決するため、商店街が策定したプランから優れたものを選定し総合的に支援するほか、販売促進等を強化します。また、中央卸売市場の再編・機能強化に取り組むほか、専門小売店との連携強化や国際会議等の機会を活用した市場プロモーションを推進します。			
想定事業量	プランの選定及び実施件数 5件(4か年) 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	2億円
5	地域の連携による雇用の促進	所管局	経済観光局
地元経済団体や関係機関等と連携し職業紹介や職業訓練を実施するほか、業界団体等が行う若者向け就労支援プログラムの推進や女性の再就職のための就労支援を全市域に拡大するなど、求職者の就労支援と求人企業の人材確保の支援を推進します。			
想定事業量	就業機会提供数 25,820人(4か年) 【直近の現状値】21年度末：6,299人/年	計画上の見込額	7億円
6	市内建設関連産業の活性化	所管局	建築局
専門家派遣を契機に、経営改革や新事業開発、国内外の市場開拓等の取組を支援します。			
想定事業量	専門家派遣数 160件 【直近の現状値】21年度末：92件	計画上の見込額	0.1億円

施策 23 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組

目 標

- ◇ トップセールスや個別の誘致ターゲットに応じたきめ細かな企業誘致活動により、中長期的に市内経済を支える企業の集積が促進されています。
- ◇ 羽田空港の国際化をいかし、特に成長著しいアジア諸国からの海外企業誘致が促進されています。

現状と課題

- ◆ 企業誘致は、市内企業の事業機会拡大及び市民の雇用の場の確保などにより、市内経済活性化が図られることから、本市の発展のために重要な取組です。
- ◆ 20年秋の世界金融不況以降の景気低迷により、企業の投資意欲は減退していると言われていますが、このような時こそ、企業からの情報を待つのではなく、本市の強みや魅力をいかした積極的な企業誘致活動を行うことが必要です。
- ◆ 誘致ターゲットを定め、そのターゲット企業に合わせた本市への移転メリットなどを示して、横浜移転の需要を掘り起こしていく必要があります。
- ◆ 現行の企業立地促進条例（申請受付期間：23年度末まで）の成果を検証し、今後の企業・経済動向を踏まえ、条例の適用期間後の施策を検討することが必要です。

< 主な指標 >

(1) 企業誘致等件数の推移【17年度～21年度】(件)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
企業立地促進条例認定件数	7	12	10	9	13
企業誘致件数（条例を除く）	42	39	57	32	37

(2) 主な助成事業

・企業立地促進条例による助成

特定地域において一定の要件を満たす事業者に対し、市税の軽減措置や助成金の交付。

・重点産業立地促進助成

本市が定める重点産業（IT、バイオ、環境等）を営む企業が市内に初進出する場合に助成金を交付。
(このほか本社機能拡張移転特例あり)

・アジア重点交流国・地域企業誘致助成

本市が定める重点産業を営むアジア重点交流国・地域の企業が市内に進出する場合に助成金を交付。

21年度誘致企業 37社

国別：

日本企業 19社

外資系企業 18社

(うちアジア企業 4社)

産業別：

IT関連 22社

バイオ関連 3社

その他 12社



計画上の見込額		130億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	① 企業誘致・新規立地件数	50件/年 (21年度)	60件/年	経済観光局
	② 上記①のうち アジア企業件数	4件/年 (21年度)	8件/年	経済観光局

目標達成に向けた主な事業

1	企業立地促進条例による企業誘致及び今後の条例検討	所管局	経済観光局
羽田空港の国際化を踏まえ、企業立地促進条例を活用して成長分野における本社・研究開発拠点やグローバル企業のアジア拠点など企業誘致を戦略的に進めます。また、条例の成果を検証し、適用期間終了後のあり方について、より戦略的な企業誘致ツールとなるよう検討します。			
想定事業量	現行条例の成果検証と新たな施策検討 【直近の現状値】21年度末：－	計画上の見込額	120億円
2 戰略的企業誘致推進事業			
市長によるトップセールスの展開や東京オフィスを拠点とする専任チームによる潜在需要の掘り起こし、企業へのニーズに応じた本市の優位性の企画提案などにより、積極的な横浜移転の働きかけを行います。また、誘致企業が根付くような市内企業との連携を推進します。			
想定事業量	①企業誘致働きかけ件数 800件(4か年) ②海外企業向けシティセールス400件(4か年) 【直近の現状値】21年度末：①106件/年、②49件/年	計画上の見込額	2億円
3 アジア企業への重点プロモーションの推進			
中国、台湾、韓国、インドなど重点交流国・地域を対象に、市長によるトップセールスやシティプロモーション活動をジェトロ等と連携しながら展開し、海外企業の誘致を促進します。			
想定事業量	アジア企業向けセミナー参加企業数 140件(4か年) 【直近の現状値】21年度末：10件/年	計画上の見込額	1億円
4 【再掲】姉妹・友好都市等とのネットワークを活用した事業の展開			
姉妹・友好都市、パートナー都市とのネットワークを活用して、企業誘致などの事業を展開とともに、人材の交流と育成を進めます。			

*P96 施策20 目標達成に向けた主な事業 1 参照

～企業誘致に資する環境の整備～

企業誘致を行うためには、ビジネス環境の整備とあわせて、社員の生活や教育環境等の生活インフラの整備が必要であり、中でも教育問題は重要であるといわれています。

現在、市内には11校のインターナショナルスクールがあります。ビジネスだけでなく生活面においても、横浜ならではの魅力ある環境を整備し、外国の企業や技術者の進出や集積、交流を促進しています。

施策 24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進

目 標

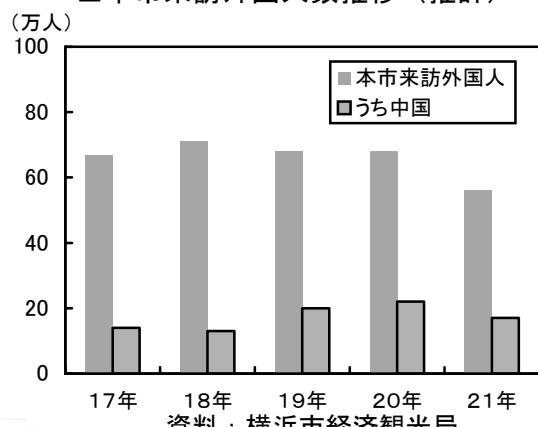
- ◇立地条件の良さや実績の高さなど、本市の優位性をいかしたオール横浜での取組により、国際観光・MICE都市の実現が図られています。
- ◇観光客数、MICE開催件数の増加により、市内での消費が増大し、地域経済が活性化しています。

現状と課題

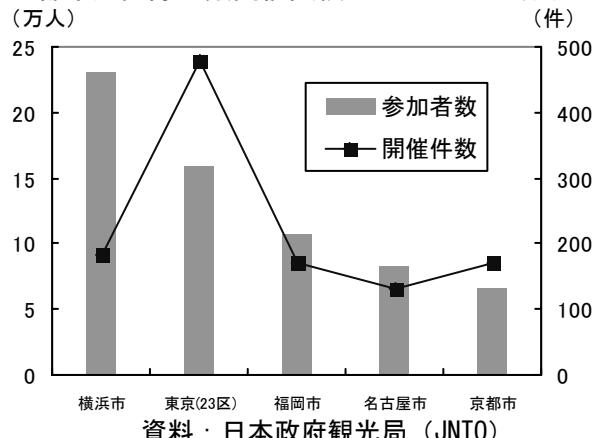
- ◆ 少子高齢化の進展による人口減少社会に向かう中、市内経済を活性化させるためには、国内外からの交流人口を増加させ、市内での消費を拡大させていく施策が重要です。
 - ◆ MICE分野では、本市は国際会議参加者数で全国1位、開催件数で2位となっていますが、国際比較では26位（開催件数）に留まっています。アジア各国が国を挙げて誘致に取組む中、本市の強みである中・大型の国際会議を軸に、MICE全般の誘致・開催支援を行い、交流人口増を図っていく必要があります。
- ※MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(IncentiveTravel)、国際機関等の学術会議等(Convention)、イベント・展示会(Event/Exhibition)の頭文字のことを表す。
- ◆ 羽田空港の国際化により、アジア地域からの本市へのアクセスは格段に向上します。特に、個人観光ビザ発給対象が中間所得層まで拡大された中国は、最大の誘客ターゲットであり、メディアや消費者向けの観光地・横浜の知名度向上を図るとともに、横浜への旅行商品の企画・販売を旅行会社に働きかけていくことが求められています。
 - ◆ 本市への観光客の大半が首都圏からの日帰り客です。観光消費額が大きい宿泊客を増加させるためには、観光資源の有効活用・発掘などにオール横浜で取組み、「連泊して楽しめる横浜」の魅力づくりを進めていく必要があります。

< 主な指標 >

■本市来訪外国人数推移（推計）



■都市別国際会議開催実績（20年／上位5都市）



計画上の見込額		47億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	① 國際会議開催件数 (うち中・大型)	184件/年 (49件/年) (20年)	220件/年 (61件/年) (25年)	経済観光局
	② 海外誘客数	56万人/年 (21年)	100万人/年 (25年)	経済観光局
	③ 観光消費額	2,170億円/年 (21年)	2,370億円/年 (25年)	経済観光局

目標達成に向けた主な事業

1	MICE誘致・開催支援	所管局	経済観光局 APEC・創造都市事業本部
経済波及効果やシティセールス効果の高い中・大型の国際会議の誘致・開催支援をすすめるために、パシフィコ横浜をMICE拠点とし、機能強化を検討します。 また、MICE主催者の招聘やシティプロモーション、市内関連事業者・市民サポーターによる受入れ環境の向上及びアフターコンベンションの充実に取り組みます。			
想定事業量	インフォメーションデスク等支援件数 19件/年 【直近の現状値】21年度末：15件/年	計画上の見込額	5億円
2	海外集客プロモーション	所管局	経済観光局
羽田空港国際化により、大幅な増便が予定されている中国などアジア地域をターゲットとし、横浜友好観光大使（中国）を起用したプロモーションや現地メディアからの横浜情報発信等により、本市の知名度向上に取り組みます。また、箱根など日帰り圏にある人気観光地と連携し、本市を滞在拠点とする周遊ツアーの企画・販売について、中国本土セールスなどにより現地の旅行会社に働きかけます。			
想定事業量	プロモーション対象地域 7地域/年 【直近の現状値】21年度末：5地域/年	計画上の見込額	3億円
3	観光資源の魅力アップと活用	所管局	経済観光局
銀聯カードの普及や特色ある横浜土産のPRなどショッピングによる消費額の増加と個人やグループで周遊しやすい環境づくりなどにより、「連泊して楽しめる横浜」を目指します。また、産業集積や先進的な環境への取組など、本市の強みを観光面で活用するニューツーリズムの振興に取り組みます。さらに、北海道や東北など首都圏以外でのプロモーションを強化し、宿泊客や修学旅行の増加に結びつけます。			
想定事業量	横浜観光プロモーション認定事業数228件(4か年) 【直近の現状値】21年度末：52件/年	計画上の見込額	24億円
4	羽田空港の更なる国際化の推進	所管局	都市経営局
羽田空港国際線発着枠9万回（国土交通省成長戦略会議）に加え、未だに国内・国際の割り振りが定まっていない2.7万回の発着枠について、可能な限り国際線へ割当てられるよう取組みます。			
想定事業量	国際線発着枠9万回（年間）以上 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	0.1億円

施策 28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築

目標

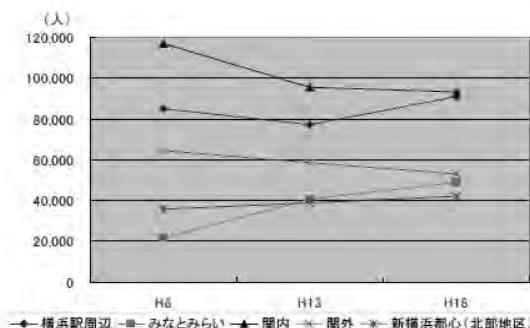
- ◇個性的で魅力ある地域資源を活用し、国内外の多くの人や企業から選ばれる都心部が形成され、活性化しています。
- ◇横浜駅周辺や関内・関外地区、みなとみらい21では、連携や一体化が進み、各地区の個性が活かされ、首都圏有数のエリアとして活性化しています。
- ◇新横浜都心では、東海道新幹線の運行による広域交通ターミナルとしての利便性等をいかしたまちづくりが進んでいます。

現状と課題

- ◆ **横浜駅**は、首都圏有数のターミナル駅ですが、都市間競争の激化や羽田空港の国際化等により国際都市の玄関口として更なる駅周辺地区の魅力づくりが求められています。
- ◆ **関内・関外地区**は、都市構造の変化や近年の社会・経済情勢の大きな変容により、従業者数や商品販売額などが落ち込んでおり、地区の活性化が求められています。
- ◆ **みなとみらい21地区**は、オフィスビルなどが次々とオープンしており、地区内のまちづくりは着実に進行していますが、一方で、長引く景気低迷の影響もあり、企業の進出動向が不透明であるため、積極的な企業誘致の推進が必要となっています。
- ◆ **新横浜都心**では、**南部地区**で様々な手法を活用して段階的なまちづくりを進めるとともに、**羽沢地区**などにおいても計画的なまちづくりを進め、業務、商業、文化、スポーツ等の多様な機能を備えた都心の形成を進める必要があります。
- ◆ 「ミナト横浜」の水辺空間は、賑わいを創出する貴重な資源です。市民が水辺空間を利用し、水に親しみ楽しめる環境を整える必要があります。

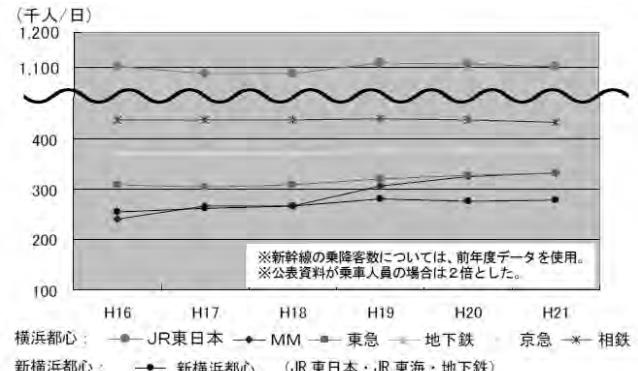
< 主な指標 >

◇地区別に見る従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査

◇都心部における駅の乗降客数の推移



資料：横浜市統計書



計画上の見込額		68億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	① 都心部における従業者数	32.8万人 (18年度)	34万人	都市整備局
	② 都心部における駅の乗降客数	308万人 (21年度)	320万人	都市整備局

目標達成に向けた主な事業

1	エキサイトよこはま22の推進	所管局	都市整備局
民間開発の適切な誘導を図るとともに、開発に合わせた基盤整備として、横浜駅中央通路と西口地下街との円滑な接続や鶴屋橋の架け替えを行うなど「エキサイトよこはま22」(横浜駅周辺大改造計画)を進めます。また、隣接する地区(ポートサイド地区、岡野西平沼地区等)のまちづくりと連携を図ります。			
想定事業量	民間開発事業の事業化数3件 【直近の現状値】21年度:—	計画上の見込額	20億円
2 関内・関外地区活性化の推進 及び新市庁舎整備の検討			
「関内・関外地区活性化推進計画」を基に、具体的取組を整理したアクションプランを策定するとともに、関内駅北口周辺などの結節点の強化、地区内の回遊性強化、業務機能の再生など、優先的な取組を推進し、計画を着実に実行します。 新市庁舎整備については、まちづくりや財政負担等の観点も踏まえて検討を進めます。		所管局	都市整備局、総務局
想定事業量	関内駅北口周辺の結節点の強化等実施中 新市庁舎整備基本計画の策定 【直近の現状値】21年度:—	計画上の見込額	34億円
3	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管局	都市整備局、経済観光局 地球温暖化対策事業本部
積極的な企業誘致や緑化等の環境整備に取り組むとともに、創造都市横浜の推進施策や観光・MICE施策による賑わいづくり、横浜スマートシティプロジェクトによる環境施策等と連携し、働く方、住む方にとって快適なまちづくりを推進します。			
想定事業量	街区利用面積5%UP 【直近の現状値】21年度:77%	計画上の見込額	13億円
4	新横浜都心のまちづくりの推進	所管局	都市整備局【区】
広域交通ターミナルとしての利便性や、北部地区でのIT産業の集積等を生かすとともに、神奈川東部方面線の事業進捗状況を踏まえ、各地区で計画的なまちづくりを推進します。			
想定事業量	①羽沢地区 地区プラン策定済み 【直近の現状値】21年度末:協議会案策定 ②南部地区 新たなまちづくりの方向性決定 【直近の現状値】21年度末: 方向性未定	計画上の見込額	0.7億円
5	魅力ある水辺空間の活性化に向けた取組	所管局	港湾局、環境創造局
市民が水辺空間を利用し、水に親しみ楽しめる環境を整えるため、プレジャーボートや水上タクシーに関する実験的な取組を行います。あわせて、水辺空間の活性化策について検討を進めるとともに、海や川への放流水質の向上を図り、魅力ある水辺を創出します。			
想定事業量	社会実験等の実施1か所 【直近の現状値】21年度:—	計画上の見込額	0.2億円

施策 30 地球温暖化対策の推進

目標

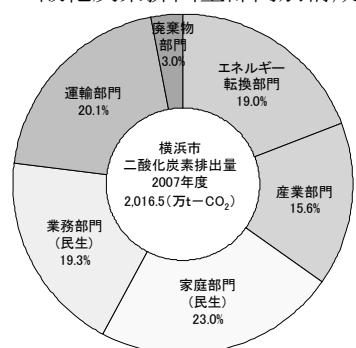
- ◇ CO₂-DO30 を礎として、国が新たに掲げる「温室効果ガス排出量を 2020 年までに 25%、2050 年までに 80% 削減（1990 年比）」の目標を本市としても達成するため、必要となる都市環境の整備や仕組みづくりを進めます。
- ◇ 本市の成長戦略の先導的プロジェクトである横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）を産官学が一体となって着実に推進します。

現状と課題

- ◆ 本市の温室効果ガスを削減するために、特に、家庭部門・業務部門・運輸部門での排出量削減について、市民・事業者・行政が一体となって取り組む必要があります。
- ◆ 本市の温室効果ガスの 95% は、市民生活や事業活動で使用する電力、ガソリン、ガス等のエネルギーに起因する二酸化炭素（CO₂）です。化石燃料に過度に依存しないライフスタイルへの転換を加速化する必要があります。
- ◆ 具体的には、「エコ活。」のキャッチフレーズのもと、市民がエネルギーの効率的な利用や、再生可能エネルギーの導入を実践できるよう、情報発信や普及啓発を行います。
- ◆ 同時に、市民が快適に低炭素型の生活ができる都市環境整備として、再生可能エネルギーの大量導入や電気自動車の初期の需要創出および本格的普及、エネルギー効率のよい建築物の普及を進めます。
- ◆ 低炭素型のまちづくりを牽引するため、「横浜スマートシティプロジェクト」を、国の新成長戦略の一翼を担う実証実験として進め、エネルギー普及システムの先駆者となる市民や事業者のコーディネートを通じて、夢のある環境未来都市を目指していきます。

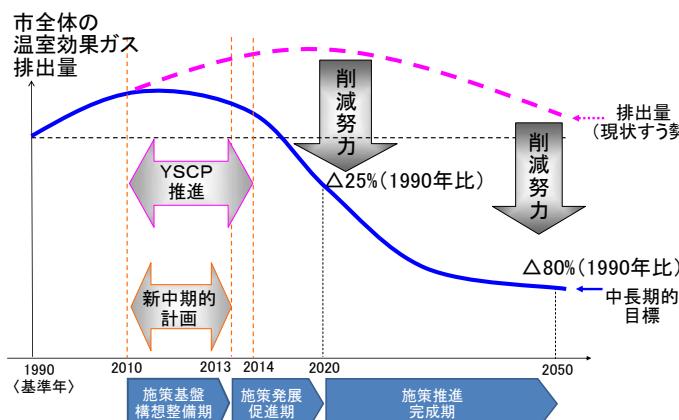
＜主な指標＞

■ 二酸化炭素排出量部門別構成比



資料：地球温暖化対策事業本部

■ 温室効果ガス排出削減イメージ



資料：地球温暖化対策事業本部

本計画の4年間を低炭素型のまちづくりや制度を整備する「施策基盤・構想整備期（初期動期）」と位置づけ、取組を展開します。



計画上の見込額		330 億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	① スマートハウス整備数	—	3,000 世帯	地球温暖化対策事業本部
	② 電気自動車導入数	34 台 (21年度末)	1,300 台	環境創造局・地球温暖化対策事業本部

※ 横浜スマートシティプロジェクトは、再生可能エネルギー・エネルギー効率の高い住宅・電気自動車などの整備・普及や、省エネ行動を支えるシステムづくりなどの個別施策と連携し、脱温暖化に向けた基盤づくりを総合的に進めます。

※ 横浜スマートシティプロジェクトでは、26年度までに約 64,000t の CO₂削減効果を目指しています。

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】低炭素都市づくり	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、経済観光局、建築局、都市整備局、道路局
日本型スマートグリッドを構築する「横浜スマートシティプロジェクト」や、臨海部をモデルに省エネや再生可能エネルギーの利活用など環境関連産業の振興、環境啓発拠点の形成による「横浜グリーンバレー」などを推進します。また、市街地再開発などを契機とした低炭素技術の導入を推進するとともに、新技術を導入してまちづくりを進めるための制度的支援などを検討します。			
想定事業量	横浜グリーンバレーにおける電力・熱のエリア エネルギーマネジメントの推進 【直近の現状値】21年度末 計画策定	計画上の見込額	250 億円
2 市民のライフスタイル変革に向けた「エコ活。」普及			
所管局	地球温暖化対策事業本部、市民局、経済観光局【区】		
市民・事業者・大学等との連携による脱温暖化行動の学びの場であるヨコハマ・エコ・スクール（YES）、日常生活での身近な「エコ活。」を考え実践するきっかけとなる環境家計簿や環境ポイントなどを推進します。さらに、技術開発に対する事業者への支援など脱温暖化ビジネスの取組促進、環境経営支援等に取り組みます。			
想定事業量	ヨコハマ・エコ・スクール 1,044 講座開講 【直近の現状値】21年度末 114 講座	計画上の見込額	11 億円
3 再生可能エネルギーの普及拡大			
所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、資源循環局、水道局		
住宅用太陽光発電などの手ごろな導入手法を推進するとともに、浄水場等での小水力発電設備や下水资源・生ごみのバイオガス化、使用済食用油のバイオディーゼル燃料化を進めます。			
想定事業量	住宅用太陽光発電整備 4,400 基推進（4か年） 【直近の現状値】21年度末 2,945 基	計画上の見込額	10 億円
4 エネルギー効率のよい建築物・設備の普及			
所管局	建築局、地球温暖化対策事業本部、消防局、教育委員会事務局【区】		
「CASBEE横浜」（横浜市建築物環境配慮制度）の普及をはじめ、民の力を生かした断熱性・気密性に優れたエネルギー効率のよい長寿命な住宅を誘導するとともに、既存住宅の省エネ改修促進に向けた市民相談を充実します。また、公共建築物及び民間建築物の省エネルギー化や防犯灯のLED化を推進します。			
想定事業量	新築住宅のうち省エネ基準適合割合 約2割 【直近の現状値】21年度末 約1割	計画上の見込額	18 億円
5 電気自動車の本格的な普及拡大と利用しやすい都市づくり			
所管局	環境創造局		
充電器の整備、購入しやすい補助制度の充実とともに、市民、事業者の本格的な普及拡大などを図ります。			
想定事業量	EV充電器補助等 650 基、電気自動車補助等 1,200 台（4か年） 【直近の現状値】21年度末 充電器10基・電気自動車 34台	計画上の見込額	5 億円
6 電気自動車をはじめとする低炭素型交通の推進			
所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、都市整備局、道路局 等		
上記5に加え、「ヨコハマモビリティ」プロジェクト ZERO（YMPZ）の推進を通じて、ITS技術の活用も含め交通渋滞改善や効率的な移動をサポートする新しい自動車交通システムの検討を進めます。また、コミュニティサイクルなど自転車を活用する仕組みづくりや公共交通の利便性向上・利用促進を図ります。			
想定事業量	ヨコハマモビリティ「プロジェクトZERO」の推進 【直近の現状値】21年度末 推進	計画上の見込額	36 億円

* 上記1~6には、他施策の事業と重複するものを含む。